

令和 3年

第1回 東峰村議会臨時会会議録

開会：令和3年1月20日

閉会：令和3年1月20日

福岡県東峰村議会

令和3年 第1回東峰村議会臨時会

招集年月日 令和3年1月20日開議
招集の場所 東峰村役場議場
開会日時及び宣告 令和3年1月20日 9時30分
議長 佐々木 紀嘉
閉会日時及び宣告 令和3年1月20日 10時09分
議長 佐々木 紀嘉

応招議員

議席番号	議員名	出欠	議席番号	議員名	出欠
1番	梶原 伯夫	○	2番	梶原 光春	○
3番	黒川 隆康	○	4番	高橋 弘展	○
5番	長澤 貞義	○	6番	高倉 寛視	○
7番	大蔵 久徳	○	8番	泉 守	○
9番	伊藤 均	○	10番	佐々木 紀嘉	○

不応招議員

議席番号	議員名	議席番号	議員名
	なし		

出席議員

10名

欠席議員

なし

地方自治法第121条の規定により説明のため
会議に出席した者の職氏名

職	氏名	職	氏名
村長	澁谷博昭	副村長	高橋英治
教育長	縄田淳一		
総務課長	眞田秀樹	住民税務課長	室井英信
農林観光課長	岩橋一成	建設水道課長	金田剛紀

本会議に職務のため出席した者の職氏名

職	氏名	職	氏名
議会事務局長	岩橋俊典		

村長提出議案の題目

議案第 1号	令和2年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第7号）
--------	---------------------------

議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。（会議規則第21条）

会議録署名議員の指名

議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。（会議規則125条） 1番 梶原伯夫議員 2番 梶原光春議員
--

第1回 東峰村議会臨時会会議録

令和3年1月20日開会
(第 1 日)

東 峰 村 議 会

令和3年 第1回東峰村議会臨時会議事日程

令和3年1月20日開議

開会宣言

議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案上程報告

日程第 4 村長あいさつ及び提案理由の説明

日程第 5 議案第 1号 令和2年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第7号）について

開 会	
議 長	<p>おはようございます。</p> <p>ただ今の出席議員数は、10名です。</p> <p>定足数に達しておりますので、令和3年第1回東峰村議会臨時会を開会いたします。</p> <p style="text-align: right;">(9時30分)</p>
開 議	
議 長	<p>それでは、ただ今から配布しております日程により、議事を進めてまいります。</p>
日程第1	
議 長	<p>日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。</p> <p>会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、 1番 梶原伯夫議員、2番 梶原光春議員、を指名いたします。</p>
日程第2	
議 長	<p>日程第2「会期の決定について」を、議題とします。</p> <p>本臨時会の会期は、本日1月20日の1日間にしたと思います。</p> <p>お諮りします。</p> <p>これに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認め、会期は、本日の1日間と決定しました。</p>
日程第3	
議 長	<p>日程第3 事務局長に議案の上程報告を求めます。</p> <p>事務局長 (事務局長議案上程報告)</p>
議 長	<p>事務局長より議案の上程報告が終わりました。</p>
日程第4	
議 長	<p>日程第4「村長あいさつ及び提案理由の説明」を、お願いします。</p> <p>村長</p>
村 長	<p>皆さん、改めまして、おはようございます。</p> <p>令和3年の新春を迎え、本日、ここに、令和3年第1回東峰村議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には、公私ともにご多忙中の中、ご出席を賜りありがとうございます。</p> <p>また、日頃から村政の円滑な運営をはじめ、関係する政策全般につきましてご協力とご理解をいただき、深く感謝を申し上げます。</p> <p>さて、現在、全国において新型コロナウイルスの感染者が急増する、いわゆる第3波の勢いに歯止めがかからない状況となっています。</p> <p>政府は、7日、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、東京都を含む1都3県に緊急事態宣言を発令しました。</p> <p>感染リスクの高い飲食店などを対象として集中的な対策を講じていますが、拡大の抑制には至らず、13日には福岡県を含む7府県に緊急事態宣言を追加発令するという状況になりました。</p> <p>幸いに本村においては、現在のところ感染者は出ていませんが、いつ発生してもおかしくない状況ですので、改めて議員の皆様をはじめ村民の皆様へは、なお一層の感染防止対策を切にお願いする次第であります。</p> <p>また、昨年末から本年上旬の寒波による降雪に関しましては、除雪、水道管凍結等、村民の皆様にご協力をいただきましたことを心より感謝を申し上げます。</p>

	<p>それでは、本臨時会に執行部から提案をしております議案について、ご説明を申し上げます。</p> <p>本臨時会には、補正予算について1件の議案を提案申し上げ、ご審議をお願いする次第であります。</p> <p>議案第1号、令和2年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第7号）につきましては、歳入歳出それぞれに3,176万7千円を追加し、歳入歳出総額を54億100万1千円とするものです。</p> <p>歳入予算では、ふるさと納税として寄附金6,000万円を増額し、財政調整基金繰入金を2,823万3千円減額するものです。</p> <p>歳出では、ふるさと納税の受け入れ増額に伴う返礼品等の経費として、税務総務費3,000万円、道路維持費として村道維持補修工事150万円、除雪対策費として26万7千円をそれぞれ計上しております。</p> <p>以上、提案理由の概要を説明申し上げましたが、皆様方には慎重審議をいただき、ご議決賜りますようお願いを申し上げ、私の提案理由の説明といたします。よろしくお願ひいたします。</p>
議長	村長の提案理由の説明が終わりました。
日程第5	
議長	<p>日程第5 議案第1号「令和2年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第7号）について」を、議題といたします。</p> <p>担当課長に補足説明を求めます。</p> <p>総務課長</p>
総務課長	<p>議案の2ページをお願いいたします。</p> <p>議案第1号「令和2年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第7号）」</p> <p>令和2年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。</p> <p>第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,176万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ54億100万1千円とする。</p> <p>2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。</p> <p>令和3年1月20日提出、東峰村長名でございます。</p> <p>3ページをお願いいたします。</p> <p>第1表、歳入歳出予算補正でございます。</p> <p>歳入につきましては、14款寄附金、15款繰入金として、合わせて3,176万7千円の補正額の計上でございます。</p> <p>4ページをお願いいたします。</p> <p>歳出につきましては、2款総務費、8款土木費について、総額3,176万7千円の補正の額の計上とされているところでございます。</p> <p>事項別明細書において説明をいたしたいと思っております。</p> <p>7ページをお願いいたします。</p> <p>歳入、14款1項1目寄附金でございます。</p> <p>一般寄附金として、ふるさと納税6,000万円の増額の計上、これまでの予算と合わせて、現計で1億円ですね、予算の計上となっているところでございます。</p> <p>15款2項1目財政調整基金繰入金、財調の繰入金につきましては、歳出予算の金額と歳入の調整によりまして、今回2,823万3千円の減額の補正を計上させていただいているところでございます。</p> <p>歳出につきましては、総務課の所管するところはありません。</p>

	総務課の補足説明は、以上でございます。
議長	農林観光課長
農林観光課長	<p>次の８ページをお願いします。</p> <p>歳出の説明をさせていただきます。</p> <p>２款２項１目税務総務費です。補正額が３，０００万円、合計額が５，４１３万８千円です。</p> <p>内訳といたしまして、まず１０節です。需用費１，７６０万円、こちらはふるさと納税の返礼品に係る費用となります。</p> <p>１１節役務費４２０万円、こちらはふるさと納税の送料等になります。</p> <p>１２節委託料８２０万円、ふるさと納税の業務委託料となります。</p> <p>本日、この臨時会に補正として上げさせていただく、ちょっと若干経緯をですね、ご説明させていただきたいと思えます。</p> <p>昨年の１２月の定例会におきまして、一旦現計予算３，０００万円と、寄附金がですね、ふるさと納税の寄附金が３，０００万円。これに１，０００万円を増額して４，０００万円という形で補正を一旦させていただきました。</p> <p>このときに農林観光課として把握しておいた金額がですね、１１月の時点におきまして約２，０００万円を把握しておりました。</p> <p>その後に確定いたしました１１月分の累計額が約２，８００万円、そして１２月に寄附を頂きました額が６，４５０万円ということで、今現在で頂いた寄附金額が９，３３０万円ということの、ほぼ確定でございますが、を頂いております。</p> <p>これに今後、１月、２月、３月を、昨年度の実績を踏まえ総計しまして、寄附金額の合計が約１億円になるだろうという中で、歳出につきまして３，０００万円の費用が、支出が必要になってくるということで、今回、急遽上程をさせていただく次第でございます。以上です。</p>
議長	建設水道課長
建設水道課長	<p>８ページをお願いします。</p> <p>８款２項２目道路維持費につきまして、工事請負費を１５０万円ほど増、同じく８款２項３目除雪対策費として、需用費２６万７千円を増額として計上しております。</p> <p>こちらにつきましては、村道で緊急的な対応が必要な箇所の補修費用として１５０万円、除雪用のグレーダーのブレードに付けますですね、交換用のエッジ費用としまして２６万７千円を計上しているというところでございます。</p> <p>お手元のほうにですね、道路維持補修箇所の資料として、こちらのほうを配布させておりますので、こちらのほうをご覧ください。</p> <p>まず、表面のほうになりますけれども、まず、場所につきましては紙屋地区でございます、航空写真で丸印を付けているところになります。村道第３紙屋線の一部区間というところでございます。</p> <p>下の写真のほうをご覧ください。</p> <p>クラックと舗装が、陥没している穴が開いているというのがですね、この写真の中で確認できるかと思えます。</p> <p>裏面をご覧ください。</p> <p>写真の下のほうにありますようにですね、コンクリート舗装の路盤以下がですね、空洞化しているというような状況になっているというところでございます。</p> <p>確認できる範囲としまして、深さは約６０ｃｍ程度、延長は２ｍ、幅が７０ｃｍですね、空洞化がしているという状況でございます。</p> <p>ちょっと表のほうにまた戻ってもらってよろしいでしょうか。</p> <p>空洞化の影響範囲としましてはですね、先ほど言いました延長以外にですね、この</p>

	<p>クラックの形状を見ますと、おそらく約5.5m以上に及ぶと、今のところ想定しているというような状況でございます。</p> <p>非常に危険な状況でございますね、村道の先に家屋や防火水槽もあるため、緊急的な対応が必要という状況でございます。</p> <p>工事にあたりましてはですね、コンクリート舗装を撤去しまして、状況を確認した上で、埋め戻し等の必要な対策を実施していくというところを考えております。</p> <p>また、本配布資料以外のところにつきましてもですね、アスファルトが剥離しまして、ポットホールと言いますか、道路上に穴が空いている箇所が数カ所ありますので、そちらのほうについても併せて対応のほうを実施したいというふうに考えております。以上です。</p>
議長	<p>これより、質疑、討論、採決を行います。</p> <p>議案第1号「令和2年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第7号）」の質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>6番 高倉寛視議員</p>
6番	<p>この寄附金が1億円をちょっと超すぐらいかなというふうなことでございます。</p> <p>それですね、この下の歳出の部分で、8ページのほうで、ふるさと納税の返礼品、これの商品の資料は出せるんですかね、これ、私ちょっとどのような商品がふるさと納税の返礼品に使われているのか、ちょっと確認したいんですけど。</p> <p>それともう1ついきます。</p> <p>12の委託料、これは、ふるさと納税業務委託料ということでございます。</p> <p>今のところ、さとふるだけですか、それとも何社があるのか、この2点を伺いたいと思います。</p>
議長	農林観光課長
農林観光課長	<p>まず、1点目の商品の資料につきましては、簡易版のパンフレットを作っておりますので、大体今現在330点ほどの出品がございます。これは福岡県の共通返礼品を含めてでございますけれども。</p> <p>ですので、その中の分を要約してまとめておりますので、それは今現在でもパンフレットを作っておりますのでお示しすることはできます。</p> <p>ただ、すべてになりますと、すべてネットのほうに掲載しておりますので、そちらのほうで確認をするというふうな形か、もう詳細な資料と言えお出しはできますが、ちょっと時間がかかるかなと思います。</p> <p>もう1点の委託料の関係でございますけれども、去年の11月まではですね、さとふる、それからさとふるさとチョイス、楽天と、この3社で委託をしておりました。</p> <p>その後、去年の11月から、ふるなびという業者さん、それから去年の12月から、さとふるパレットという業者と申しますか、サイトのほうに登録をいたしまして、現在、合計5社のサイトのほうで受け付けを行っているという状況でございます。以上です。</p>
議長	6番 高倉寛視議員
6番	<p>納税の業務のほうに聞きます。</p> <p>5社ということでございますが、これは、5社に、このさとふるさと納税の返礼をしたところに、たぶん振り分けと思うんですね、金額は、当然。</p> <p>だから、この5社に対する支払いの金額が分かれば、後でよございまして出させていただきますと思いますが、いかがでしょうか。</p>
議長	農林観光課長
農林観光課長	5社の振り分けと申しますか、それぞれのサイトでですね、寄附者の方が、それぞ

	<p>れのサイトから入っていただいて寄附をいただくという形ですので、その金額に基づきパーセンテージ、12から13%になるとと思いますが、それぞれその寄附額に対しての取り扱い手数料がそのパーセンテージですので、実際ここ11月、12月までに、それはいろいろ計算してですね、数字を出すことはできますが、それぞれ寄附額が各会社によって違いますので、そういうことで、基本的には12から13%の金額ということになりますので、各社の寄附額によりますので、そこら辺はご理解というか、もし必要であればですね、後ほどお出しはしたいと思います。</p>
議長	<p>他にありませんか。 4番 高橋弘展議員</p>
4番	<p>ふるさと納税の件と村道維持補修工事、併せてお聞きしたいと思います。3回しか質問がございませんので。</p> <p>まず、先ほどの高倉議員と引き続きですが、ふるさと納税の業務委託料に関してですが、この5つのポータルサイトの部分で、おそらく手数料がバラバラなはずだと思うんですけども、その点、今どういうパーセンテージになっているかというのを、明かせていただけないでしょうかというのと、本年度確か、ふるさと納税の業務に関する部分自体を事業者に委託をしているような話をお聞きしておりましたが、その辺の委託料自体がここには含まれているのか、もうその委託先に委託した分でもう全部やってもらっているのでしょうか、という点が1点。</p> <p>あと、このふるさと納税、今回本当にありがたいことに1億円近くいくというのは、本当に今までの成果という部分が挙がってきてあるのかなと思います。</p> <p>今回一般財源に振り替えられるという形に、この歳入の部分となっておりますが、入ってきた本年度の寄附額自体をもう一般財源の中で使用されていくのか、あるいはこの多額の寄附金でありますので、基金に一旦積みますというかですね、そういった形で継続して使えるような方法というのを取るのか、本年度の寄附金の考え方について、このふるさと納税について、お尋ねします。</p> <p>村道維持補修工事については、陥没しておりますので緊急を要するのかなというのは分かるんですけども、これがいつ、どういう形で判明したのか、お尋ねします。</p>
議長	<p>農林観光課長</p>
農林観光課長	<p>まず、1点目のお尋ねでございますけれども、委託先につきましての、その振り分けと申しますか、金額的なものですが、</p> <p>まず、昨年の4月と申しますか、昨年度から今年の3月まではですね、さとふる、それから楽天、それからさとふるさん、それからチョイスにつきましては、さとふるさんのほうが大きな窓口になりまして、取りまとめていただいております。楽天さんの分とさとふるさん、それからチョイスさんの分はですね。</p> <p>そちらのほうが今申し上げましたとおり、約、それが12、3%ということで、トータルでそれぞれその3社については、そういうことでやっております。</p> <p>ふるなびさん、それからパレットさんにつきましては、こちらは同じように12、3%程度でございますけれども、先ほど申し上げました包括的な支援ということで、本年度1社入っていただいて、要は、結局商品開発とか、いろんな手続きあたりの事務をその会社にやっております。</p> <p>今年につきましては、そちらの包括的支援の業者さん、そしてふるなび、そしてパレットさんにつきましては、同じように12から13%でお願いをしているという状況でございます。</p> <p>先ほどの、さとふるさんをはじめとする3社につきましては、一旦今年の3月までが、さとふるさんの取りまとめになりますので、また改めて来年度4月からにつきましては、どのような方向でいくかというのは、ちょっと検討をしなくちゃいけないな</p>

	<p>というふうに思っております。</p> <p>2点目の基金の関係でございますけれども、それぞれの各サイトにおきまして寄附を頂くときに、何に使ってほしいというような形で挙げております。それが村政一般とか教育とか医療とか、いろいろ5点ほど挙げておりますので、その辺りの寄付者の要望と申しますか、それを整理いたしまして、基本的には一旦基金への積み立てということになろうかと思っております。</p> <p>ですので、一般財源に直接回すのではなくて、このふるさと納税で頂いた寄附金については、一旦基金への積み立てということになろうかと思っております。以上です。</p>
議 長	建設水道課長
建設水道課長	<p>まず判明したのはですね、12月に判明しておりまして、地域の方が発見されて、村のほうに連絡が入って、この事態が分かったというところでございます。</p>
議 長	4番 高橋弘展議員
4 番	<p>包括的に1社の委託の契約をなされているというんですけれども、その1社の委託先というのは、この全部の5つのサイトを網羅されているというわけではないんですか。</p> <p>その3つの、さとふる、ふるさとチョイス、楽天を、その1社のところがされて、ふるなび、ふるさとパレットは、また別個に、個別に組んでいるということなんですか。</p> <p>ちょっとその、今どこが窓口になって、誰がどうやっているのかが、ちょっとその説明がよく分からないので、最終的にその1社に包括されていくものなのか、個別にまた村は個別サイトとお付き合いをしていく形なのか。</p> <p>その辺今の現状とその先の部分をお尋ねしてもよろしいでしょうか。</p> <p>もう1点、その基金の部分に関しては、3月定例会あたりで基金の積み増しという部分を補正されるということでもよろしいでしょうか。</p> <p>村道維持補修工事について、重ねてご質問いたしますが。</p> <p>そういった危険箇所のことを住民の方からお伝えいただいたときは、もう要望書等ではなくてもう口頭で、これは危ないですという部分のお伝えがあったのか。こういった過程、こういった手続きでこの危険箇所の工事の補修に当たることになったのか、お尋ねします。</p>
議 長	農林観光課長
農林観光課長	<p>まず1点目の、業者さん今5社ございます。さとふる、それからチョイス、楽天につきましては、先ほど申し上げましたとおり、さとふるさんが基本的に窓口になっておりますので、こちらにつきましては今年の3月まで、これはもう変更できないということで、そこがまず一つでございます。</p> <p>その後には昨年の11月から委託を始めましたふるなびさん、そしてふるさとパレット、こちらの2社について、今その包括的な支援業務ということで、業者さんのほうに、2社についてはやっただいております。</p> <p>今後、来年度ですね、どのような方向に進むかというのは、ちょっと検討を今している段階でございますが、さとふるさんについては、おそらくまた同じような形で、さとふるさんについては、独自でやられる可能性が強いのかなど。</p> <p>後の4社を一緒に包括的に村としてお願いするのかどうかというのは、ちょっと検討事項でございます。</p> <p>村としても一括的に包括してお願いしたほうが、事務的にも負担がないのでは考えておりますが、その辺りはちょっと今後の検討事項になります。</p> <p>基金については総務課のほうから。</p>
議 長	総務課長

<p>総務課長</p>	<p>ふるさと納税で頂いた部分につきましては、今年の3月でもそうでしたが、頂いた金額を一旦すべて基金のほうに積み立てるという形で、補正予算を組まさせていただきますと考えております。</p> <p>その中で、その同額を基金繰入をするかについては、ちょっとまだ決定事項ではございません。昨年まではですね、災害復旧等で事業を非常に行っておりましたので、昨年についても頂いた納税額を全額一旦積み立てて、全額繰り入れて、一般行政という部分については災害復旧に充てるとかありますが、目的を指定されている部分については、こういうことに使わせていただきましたということで、ホームページのほうでですね、広報するという形で、今年についても行いたいというふうには考えているところです。</p>
<p>議 長</p>	<p>建設水道課長</p>
<p>建設水道課長</p>	<p>まずですね、要望書等についてはですね、出されてはいいませんが、今回の箇所につきましてはですね、明らかに通行上の危険性が非常に高いというところがありますので、今回緊急対応のほうをさせていただくというところになります。</p> <p>このまま放置しておきますとですね、陥没による事故等の危険性が非常に高いというところの判断になります。以上でございます。</p>
<p>議 長</p>	<p>6番 高倉寛視議員</p>
<p>6 番</p>	<p>土木費の中の除雪対策費のところ。</p> <p>金額ではないんですけども、今年は非常にですね、私たちもあまり経験したことがないような大雪になりました。相当積もりました。</p> <p>それで除雪をしていただいておりますが、8日の日にしたですよ。9日、10日は全然してないですよ。それで聞いたところ、何でかと言うと、なんか故障したとかという話でございました。</p> <p>それで、私がちょっと緊急でどうしても嘉麻のほうに行きなきゃならなかったときに、あれが12日だったと思います。ちょうど小石原の上町、下町のところの信号のところ、ものすごい状態だったですよ。何と言うんですか、雪が固まってぐちゃぐちゃになって、本当に通りにくい。</p> <p>その前の日に私ちょっと嘉麻のほうに行ったんですけど、嘉麻のほうは、1回除雪したんですけど、固まってしまつとるから、それをユンボできれいに剥いでいったと。</p> <p>だからね、なんでうちもユンボかなんかで、もし機械が壊れておるんであれば、ユンボかなんかでやらなかったのかなと。</p> <p>次の日に行ったときにはきれいになつたです。もう少しやはりですね、そういった対策というのは、一番のメインの道路でございますのでですね、早めに除雪というか、きれいにしていただきたい。</p> <p>本当に13日ごろやったですかね、そのときは本当に全然雪はないような状態になっていましたので、そういったことができるのであればね、やはり早急にやっていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。</p>
<p>議 長</p>	<p>建設水道課長</p>
<p>建設水道課長</p>	<p>まず除雪につきましてはですね、9日はやってないというお話でしたけども、村道につきましては1月8日、9日、11日ということで、3回やらせていただいているというところと、国県道につきましてはですね、8日、9日、10日、11日ということで4日間ですね、やらせていただいているというところになります。</p> <p>それとですね、12日ですね、12日の上町のところの雪が解けてましてシャーベット状になってですね、非常に走りづらいというところございました。</p> <p>そちらについてはですね、地域の方々のこういったご意見も踏まえまして、県土整備事務所のほうに連絡のほうをさせていただいて、県土事務所のほうも現地のほうに</p>

	<p>行ってですね、ちょっと対応については昼からという対応にはなりましたがけれども、バックホー、その他ですね、それではできないところについてはですね、県土整備の職員自ら来ていただきまして、直営という形でですね、上町ですね、先ほど言いました雪については12日の午後撤去させていただいたところになります。</p>
議長	<p>他に質疑はありませんか。 5番 長澤貞義議員</p>
5番	<p>同じく除雪対策の件でございますが。 同僚議員が先ほど申しましたように、確かに上町の信号のところはですね、大変通りにくい状況になっていました。 しかし、県土の対応でですね、きれいにあそこの部分はなったんですが、今日のこのエッチ代ですね、これもたぶん除雪の関連、何と言うんですかね、歯ですかね、これを換えるんだらうと思うんですが、これを換えることによって、あとはどういう効果になるんですかね、換えれば。</p>
議長	建設水道課長
建設水道課長	<p>まず、このエッチと言われているものにつきましては金属製のものになっていて、除雪しやすいうように少し尖ったような形になっているんですけども、これがですね、除雪をずっとしますと歯が丸くなってですね、雪がかけなくなるというところがございますので、定期的にですね、丸くなりましたら交換ということをやっております。</p>
議長	5番 長澤貞義議員
5番	<p>今回一度にですね、大量に雪が降り積もった関係上、押すタイミングというのもあったんでしょうけれど、取り残しというのが残ったような状況があった関係であんなふうになったのかなど。村としてはどう把握しているんでしょうかね。上町、下町地区の道路に関してですね。結局かなり残ってたんですね、押してもですね。</p>
議長	建設水道課長
建設水道課長	<p>除雪についてはですね、その雪を無くすというのではなくてですね、道路の通行を確保するためにですね、周りのほうに押すというようなものになっております。 あそこの地区につきましてはですね、その雪がですね、あの状況を見ますとですね、ある程度解けてはいるけれども、解けきれずにまた次に固まってしまうというような状況がですね、繰り返されている状況の結果、あのような現象が起こっているのではないかと、これは推測にもなりますので断定的には言えませんが、なっているかと思えます。 そういったですね、どうしても除雪というかグレーダーで対応できないという場所についてはですね、こちらについても県土整備さんと調整させていただきましてですね、もう雪自体を運び出すところをですね、今回させていただいたところになります。</p>
議長	<p>他に質疑はありませんか。 9番 伊藤均議員</p>
9番	<p>道路維持費の中ですね、今度の工事請負費、緊急的に工事をやられるということで予算を150万付けられております。 それで、これについて、この写真を見るとですね、隣の用水も通っておるのではないかと。 そうした場合、用水の流入によりですね、このもの自体が、下が穴がほげたといったようなことがちょっと考えられるんですけども、今回の150万という予算の中でですね、そこまで含んで考えられてあるのか。ただ掘ってみて、その部分だけを埋めるといったようなことで、今回150万というものをですね、補正として上げてあ</p>

	<p>るのか。</p> <p>特に心配するのは、ここに用水が入っておるんで、ただ、そこをただけではですね、また同じようなことが起きるのではないかと。</p> <p>だから、その辺りのところまで含んでですね、今回の予算になっておるかということを確認したいんですが。</p>
議 長	建設水道課長
建設水道課長	<p>今回のところについてはですね、記載業務としましては、土がですね、すべて抜けて空洞化しているところございますので、今回の補修費用の中でですね、流水の水対策というのも含めて計上しております。</p>
議 長	<p>他にありませんか。</p> <p>ないようですから、質疑を終結します。</p> <p>これから、討論を行います。</p> <p>反対討論はありませんか。</p> <p>賛成討論はありませんか。</p> <p>(討論なし)</p>
議 長	<p>ないようですから、討論を終結いたします。</p> <p>採決します。</p> <p>議案第1号「令和2年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算(第7号)」を、お諮りいたします。</p> <p>本案に賛成の方、挙手をお願いします。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議 長	<p>全員賛成と認めます。</p> <p>よって、本案は、原案どおり可決されました。</p>
閉 会	
議 長	<p>以上をもちまして、本臨時会に付議されました案件の審議は、すべて終了いたしました。</p> <p>村長よりあいさつの申し出がっております。</p> <p>これを許可いたします。</p> <p>村長</p>
村 長	<p>閉会にあたりまして、一言お礼を申し上げます。</p> <p>本日は、令和3年第1回東峰村議会臨時会を開催し、議員の皆様のご慎重審議をいただきましたことに厚くお礼を申し上げます。</p> <p>新型コロナウイルス感染症から1年が経過いたしました。現在に至っても感染が驚異的に拡大し続けていることに恐怖を覚える状況です。</p> <p>世界中でも社会的、経済的に多くの影響を与えている新型コロナウイルスですが、まだまだ暫くは寒い時期が続きますので、インフルエンザの流行時期と重なり、感染拡大には予断を許さない状況です。</p> <p>本村においては、村長以下役場職員一丸となって新型コロナウイルス感染症に取り組む所存でございますので、議員各位におかれましても今後ともご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>令和3年の新しい年が、議員各位におかれましてもすばらしい1年となりますように、また、併せて今後のご活躍を祈念申し上げ、閉会のあいさつといたします。ありがとうございました。</p>
議 長	<p>これをもちまして、令和3年第1回東峰村議会臨時会を閉会いたします。</p> <p>(10時09分)</p>

上記会議の経過を記載し、その相違ないことを
証するために署名する。

議 長

議 員

議 員